

《議事録》

- 1 用 務 第1回ながさき森林環境基金管理運営委員会
- 2 日 時 平成28年4月22日(金) 13:00~15:00
- 3 場 所 出島交流会館11階
- 4 出席者 別紙のとおり
- 5 議 題 ①開会
②林政課長あいさつ
③議事
 1. 平成27年度ながさき森林環境保全の実績(見込み)について
 2. 平成28年度ながさき森林環境保全事業計画について
 3. 第2期ながさき森林環境保全事業成果の検証と今後の課題について
 4. 地域別意見交換会について
 5. 今後のスケジュールについて
- 6 内 容 (○委員、●県)

①開会

②林政課長あいさつ

③議事

1. 平成27年度ながさき森林環境保全の実績(見込み)について
・特になし

2. 平成28年度ながさき森林環境保全事業計画について
○計画としては前回並みか。
●若干増えている。林内路網も増えている。

3. 第2期ながさき森林環境保全事業成果の検証と今後の課題について
 - 1) 森林環境税を創設した目的 2) 森林環境税の積み立て状況と用途について
・特になし

3) これまでの取組実績について(平成24年度~28年度)

○実情として、山主は山の手入れをしない、できない。補助金はあるが手出しがあるならしない。作業道を作り木材を出し、木材のお金が山主へ入ることによって山がきれいになり、収入になる。

○環境保全林緊急整備の未達成の原因は制度的な問題があるということだが、具体的

にどういう面でこういう結果になったのか。

- 市町に調査までやってもらうようにしたが、個人情報、立会等で時間・費用がかかり制度的に進まなかった。
- 市町に協力してもらえそうな方法を考えてほしい。
- 里山整備についてどういう状態までを県は望んでいるのか。
- どの程度やらないといけないなどの決まりはない。山の管理をした場合、整備後にこういったものを望まれるか。部分的な集積、歩きやすさ、日が入り新しい芽が出る。そういったやり方をしてもらいたい。
- 山が明るくきれいになって良いのでこの事業は非常によいと思う。市町には名簿はあるが地主がいない、高齢、技術屋がいないなどの問題がある。
- 所有者がわからない。所有者がわかっても境界がわからない。この事業を進める中でも大きな問題。
- 境界をわからないというよりも、知らない人が多い。
- 県民参加の森林づくり、市町提案型等での活動費用の支援は一律補助なのか。事業によって補助率がかわるのか。
- 県民参加の森林づくりは、申請をもらった額 10/10 を支援。ただし、委託費の割合などに制限を設けた。ふるさとの森林づくりは、市町が手をあげれば 10/10、ボランティア委託は一部制限。木造木質化については 1/2 もしくは上限 200 万円。事業によって補助率を決めている。
- 子供たちが移動するバス代も入るのか。
- 入る。小学校のバス借り上げ代など全額補助である。

4) 取組成果と検証 (平成 24~27 年度)

5) 県民に対するアンケート結果

- 森林を守ることへの応援(参加)意識について、76%と非常に高いが、意識だけでは空回りする。アンケート結果に対して具体的にどういう働きかけをしているのか聞きたい。
- 森林税の導入を知っているのはまだ少ない。県民に向けた PR がたらなかった。PR の仕方など、次に向けて力を入れていく必要があると思っている。
- アンケートモニターの調査対象者は同様の人が対象なのか。サンプリングの仕方・登録者等の違いもあるかと思うが、その辺はどうか。
- 県のモニターではなく、インターネットサービスに委託した。年齢構成、男女の比率がほぼ一緒なので、同じレベルの方のアンケートだと解釈している。
- 長崎 2,000 人のサンプル数は多いと思う。森を守らないといけないという意識は高い(周辺の人もそう)。小学校などの総合学習の中で山の大切さ等を話しているが、具体的にこういった活動に力を入れていくのかを教えていただきたい。
- 将来を支える子供たちへの教育。昔は、親と一緒に学校林の材木を運んだりしていた。そういったことも、見直す必要があるのではないか。
- アンケート結果、新たな事業の方向性で前回は対象森林拡大が半分。今回は荒廃竹林であったりとか里山保全が高くなっている。身近な森に対してアプローチしてもらいたいという意味表示だと考えられる。今でも市町提案型で出来るようなしくみではあるが、見えるような形、子供たちの教育、木育など見えるような形で考えたい。

- 森林整備に国のお金を使ってやっていることを知っている人はいるが、税を使ってやっている事業だと知っている人は、周辺にもいない。もっと税を使った事業だという認識を広める必要があるのではないか。ボランティアをしている人も高齢者が多い。実際に活動できる若い人にもっていければいいなと思っている。
- アンケートで森林を守ることへの応援の意識だが、参加したいの意味はわかるが、応援したいとは、どんな形で応援したいのか。具体的な内容を教えてもらいたい。
- 中身までは分からない。
- 気持ちとしては参加したい。ということだろう。参加したい人も増えているので大きいことだと思う。森林環境税が継続する中で、反対意見を持っている人がいるのか県民との意見交換会を通じて、そういった意見を拾い上げてもらいたい。ぜひ、森林環境税は継続してってもらいたい。
- 山をきれいにしてもらっても、子供たちもいないし後がないからどうにもならないところもある。

6) 今後の課題、その他について

- 戦後造林された人工林が高齢級の山ばかりになる。今後皆伐、再造林しなきゃならないと思っている。皆伐に備えた再造林対策メニューをお願いしたい。
- 意見交換会の中で里山林などの対策とあわせてしっかりご意見を伺いたい。
- 皆伐・再造林は全国的な課題。国の制度で、伐採から再造林まで全ての費用を補助する。という考え方に基づいた制度が出来ている。皆伐再造林を進めていく上で税を投入した場合どうなるか。を検証していきたい。
- 長崎は地主がいない森が多いのか。また、遠くにいる地主に対してもこの事業は実施しているのか。
- 不在地主がどれだけいるのかわからない。地主が分からないと山の整備は出来ない。
- 荒廃した山があるので、税を使った整備はいいと思う。
- 皆伐・再造林の制度が出来たといわれたが、長崎では試験的にどこかの山でやっているのか。
- 今年からモデル的に0.5haくらいそれぞれの地方機関で予定している。皆伐から再造林までやり、どれくらいのコストがかかってどれくらいの収入になるのかやってみないとわからない。
- 壱岐と対馬では条件ちがう。
- 対馬は皆伐すると、鹿の食害対策も加えてやらないといけないので実際やってみることが前提。
- 市町が森林簿みたいなものを管理しているということだが、市町は、山林をどのように管理しているのか。非常に疑問。
- 国土調査が入っているところについては、ある程度分かっていると思う。長崎県は国土調査が入っていないところが多い。立会いをしてもらってもわからないことが多い。
- 長崎県国土調査進捗率 6割弱。都市部はぜんぜん進んでいない。市町が持っているのは、課税台帳対象者のため公表できない。境界は市町も関知しない。
- 森林環境税は各県創設しているが、国も検討中という。国と県の目的税の棲み分けはどうなるのか。
- 国の考えは、県は県で。国の分は市町へ。ということで進めているようだ。

森林整備のために新たな取組が必要だという認識は国のほうでも持っている。財源確保の手法について時間がかかると思っている。

4. 地域別意見交換会について

○住民に対する周知はどのような方法をとっているのか。

●市町、振興局、ボランティア団体、商工会等への文書での周知、参加要請、県の広報（ラジオ、長崎新聞、西日本新聞）各新聞社等をGW明けに掲載予定。いろいろな方に周知をお願いしたい。

5. 今後のスケジュールについて

●スケジュールについては変更になる可能性あり。次回にはまた説明します。

③その他

・特になし